

## 12 地方主要税目の納税義務者数の推移

### (1) 個人住民税

年度		昭和35年度	40	45	50	55	60	平成2年度	7
均等割		26,101,086人	30,098,726人	34,047,436人	36,014,253人	36,086,421人	38,092,169人	41,047,866人	45,441,915人
所得割		13,763,041	22,577,251	27,900,479	33,420,613	39,363,965	42,974,337	45,691,945	51,050,417

- (注) 1 この調は、各年度とも7月1日現在における「市町村税課税状況等の調」による市町村税に係る納税義務者数である。ただし、令和7年度にお  
2 昭和55年度から平成16年度までの均等割の納税義務者数が所得割の納税義務者数を下回ることとなったのは、昭和51年度において、条例で定  
3 平成17年度の均等割の納税義務者数が前年度に比べて大きく増加したのは、いわゆる生計同一の妻に対する均等割の非課税措置が平成16年度  
同様、所得割の納税義務者数を上回るものとなっている。  
4 所得割の納税義務者数については、平成6年度から平成8年度及び平成10年度は、特別減税前に納税義務のある者、平成11年度から平成18

### (2) 個人事業税

年度		昭和35年度	40	45	50	55	60	平成2年度	7
事第一業種	所得税課税者	837,247人	1,118,007人	1,536,370人	501,105人	646,873人	924,940人	1,464,048人	1,319,743人
	所得税失格者	217,123	320,144	331,176	2,851	2,637	4,546	13,187	11,115
	計	1,054,370	1,438,151	1,867,546	503,956	649,510	929,486	1,477,235	1,330,858
事第二業種	所得税課税者	4,838人	6,716人	5,930人	2,023人	1,728人	1,683人	2,119人	1,601人
	所得税失格者	1,656	1,926	1,815	28	7	9	26	59
	計	6,494	8,642	7,745	2,051	1,735	1,692	2,145	1,660
事第三業種	所得税課税者	83,549人	109,529人	166,452人	72,232人	116,766人	163,550人	227,493人	218,623人
	所得税失格者	22,817	38,661	43,664	263	200	575	2,377	2,429
	計	106,366	148,190	210,116	72,495	116,966	164,125	229,870	221,052
総計		1,167,230	1,594,983	2,085,407	578,502	768,211	1,095,303	1,709,250	1,553,570

- (注) この調は、各年度の「道府県税の課税状況等に関する調」による納税義務者数である。ただし、令和6年度においては速報値である。

### (3) 法人事業税

年度		昭和35年度	40	45	50	55	60	平成2年度	7
法普人通	分割法人	19,375人	31,545人	46,799人	65,385人	78,290人	87,319人	102,099人	114,527人
	県内法人	457,349	651,590	875,860	1,183,678	1,426,519	1,623,395	2,002,180	2,298,605
	計	476,724	683,135	922,659	1,249,063	1,504,809	1,710,714	2,104,279	2,413,132
特公人清特	別法人	19,816人	43,775人	48,534人	55,356人	61,581人	64,283人	69,397人	77,022人
	益法人等	1,069	2,797	6,072	12,119	14,714	21,764	24,730	28,114
	格なき社団等	407	974	1,407	2,506	2,665	3,887	4,384	5,565
	算法人	1,000	2,608	4,473	5,585	7,333	12,884	11,553	18,003
課収税入法人額	分割法人	93人	103人	113人	115人	119人	118人	116人	116人
	県内法人	91	140	154	209	243	264	282	269
	計	184	243	267	324	362	382	398	385
総計		499,200	733,532	983,412	1,324,953	1,591,464	1,813,914	2,214,741	2,542,221

- (注) 1 この調は、各年度の「道府県税の課税状況等に関する調」による納税義務者数である。ただし、令和6年度においては速報値である。  
2 事業年度が年2回の法人については、2事業年度をもって1納税者としたものである。  
3 分割法人については、他県に所在する事務所、事業所に係るものは算入していないので、本店の数に一致するものである。

### (4) その他の市町村税

年度		昭和35年度	40	45	50	55	60	平成2年度	7
法人均等割		616,259人	903,732人	1,218,772人	1,671,957人	2,054,770人	2,389,564人	2,810,888人	3,339,390人
法人税割		585,828	832,743	1,139,143	1,579,053	1,977,199	2,334,708	2,737,275	3,238,327
固定資産税		18,040,074	19,983,783	20,873,839	24,403,431	30,514,604	34,810,147	38,154,255	39,469,959

- (注) この調は、各年度とも7月1日現在における「市町村税課税状況等の調」による納税義務者数である。ただし、令和7年度においては速報値である。

12	17	22	27	令和2年度	3	4	5	6	7
46,570,162人	55,400,971人	59,359,667人	60,589,276人	64,195,908人	64,249,644人	64,498,120人	64,866,586人	65,650,358人	66,816,028人
51,634,930	51,361,677	54,773,740	55,877,140	59,398,579	59,513,518	59,786,993	60,177,450	57,151,834	62,206,393

いは速報値である。

める一定金額以下の所得者に係る均等割の非課税措置が設けられたこと等によるものである。

分をもって廃止されたこと等によるものである。この結果、表中、平成17年度以降の均等割の納税義務者数は、昭和50年度以前と

年度は、定率減税による税額控除後に納税義務のある者、令和6年度及び令和7年度は、定額減税後に納税義務のある者の数である。

12	17	22	27	令和2年度	3	4	5	6
1,030,237人	909,915人	684,352人	766,012人	822,690人	846,481人	949,989人	834,486人	853,595人
32,695	21,033	20,950	16,333	19,249	20,645	21,527	20,926	21,206
1,062,932	930,948	705,302	782,345	841,939	867,126	971,516	855,412	874,801
1,355人	1,021人	898人	1,357人	1,270人	1,274人	1,415人	1,510人	1,534人
81	34	20	23	26	30	23	20	23
1,436	1,055	918	1,380	1,296	1,304	1,438	1,530	1,557
194,654人	181,613人	159,715人	170,487人	200,094人	222,216人	216,093人	221,277人	228,832人
6,450	4,406	5,151	4,115	5,487	5,683	5,777	6,030	6,246
201,104	186,019	164,866	174,602	205,581	227,899	221,870	227,307	235,078
1,265,472	1,118,022	871,086	958,327	1,048,816	1,096,329	1,194,824	1,084,249	1,111,436

12	17	22	27	令和2年度	3	4	5	6
122,128人	126,662人	128,048人	133,850人	145,578人	149,539人	151,762人	155,474人	159,357人
2,354,731	2,381,754	2,366,730	2,399,020	2,512,387	2,565,525	2,620,034	2,660,800	2,696,894
2,476,859	2,508,416	2,494,778	2,532,870	2,657,965	2,715,064	2,771,796	2,816,274	2,856,251
87,289人	89,462人	92,726人	95,611人	99,610人	100,415人	98,956人	99,456人	99,366人
31,792	43,080	52,503	59,490	67,578	68,846	69,505	70,477	70,556
7,158	12,151	12,820	16,036	22,148	23,131	25,272	26,821	26,569
30,692	34,111	37,272	33,923	36,234	36,410	35,858	40,524	42,362
	416					3	4	0
149人	142人	186人	301人	747人	1,098人	1,023人	949人	974人
950	1,218	1,674	6,260	17,002	19,971	21,449	21,215	21,863
1,099	1,360	1,860	6,561	17,749	21,069	22,472	22,164	22,837
2,634,889	2,688,996	2,691,959	2,744,491	2,901,284	2,964,935	3,023,862	3,075,720	3,117,941

12	17	22	27	令和2年度	3	4	5	6	7
3,563,841人	3,670,576人	3,741,322人	3,770,523人	4,101,092人	4,170,148人	4,261,003人	4,330,738人	4,409,546人	4,479,225人
3,412,841	3,508,610	3,586,740	3,653,441	3,897,439	3,957,471	4,037,167	4,103,105	4,181,623	4,233,837
43,096,333	45,551,292	47,530,329	48,610,079	49,696,701	49,485,188	50,107,017	50,205,990	50,241,199	50,283,692